

令和7年1月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
1月27日	2月6日	<p>子育て世代の生活保護世帯、低所得世帯への現物支給によるサポートについて</p> <p>先日、去年奈良県で起こりました、シングルファザーと5歳の女の子の無理心中事件を耳にしました。現在7歳、4歳、0歳の3姉妹を沼津市内にて子育て中ですが、同じ女の子を育てる親として心がとても痛む、悲しいニュースでした。</p> <p>沼津市においても様々な子育て支援をされていますが、全国的に見てもまだまだ平均的で先進的なものとは言い難い状態かな、と感じております。</p> <p>特に、生活保護世帯や、低所得世帯へ対してのサポートに関してですが、お金を給付してもやはりきちんと子供のサポートになっているのかが、疑問です。</p> <p>実際、娘と同じ保育園に通っている保護者さんでも、児童手当や母子手当といった給付金を受け取って、育児は実家の両親任せ、給付金は自分のために使っているというような方も見受けられます。</p> <p>例えばですが、宅食などのサービスを市が企業と連携して行い、きちんと栄養を考えられた食事が子供達に行き渡るようなサポートにしたり(コロナ禍の時に家庭内でクラスターとなった我が家は買い物に行けなかったため、非常食、レトルト食品の支援を受けた際には、とても助かりました。)、おむつや、育児用品などの現物支給にしたり、市内のガソリンスタンドと提携して、子育て支援カードの提示で割引を適用できる、など色々和昨今の物価高の情勢から考えますと、きちんと用途を考えたサポートに切り替えて行く必要があるのではないかと思います。</p> <p>ただただお金をばら撒くだけでは、救いきれない子供達が増えていってしまうのではないかと、思います。</p> <p>どうか、奈良の親子のような悲しい結末を迎える子供達が、親子が今後続くことのないように、沼津市として、是非手厚い支援を検討していただけないでしょうか？</p> <p>よろしく申し上げます。</p>	<p>子育て世代の支援のあり方について、ご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>生活保護の給付方法につきましては、生活保護法により医療・介護扶助以外は金銭による給付が原則となっており、保護の基準が金額で定められております。そのため、生活保護世帯に対する生活用品等の現物給付は原則として行っておりません。</p> <p>また、児童手当や児童扶養手当につきましても、それぞれの家庭のおかれている状況に応じて様々な支援が求められる中、家庭等における生活の安定や自立の促進に寄与するために、法律に基づき金銭を給付しているものです。</p> <p>いただいたご意見のとおり、給付された生活保護費、児童手当等は、子どもの養育のために適切に使われる必要がありますので、必要に応じてその使い方について助言等を行ってまいります。</p> <p>本市における独自の子育て支援施策といたしましては、高校3年生相当年齢までの子どもの医療費無償化や、市民が主体となり運営する子ども食堂、学習支援などをはじめとする子どもの居場所について、立上げの支援及び開設情報の発信などを行っております。</p> <p>また、経済的に困窮するなど特に支援が必要となる子育て世帯に対しては、令和6年度に開設したこども家庭センターにおいて包括的な支援を行う中で各種支援制度の適切な利用に繋げるよう努めるほか、家庭での養育が難しいと判断される場合には、関係機関と連携して子どもを一時的に関係施設で保護するなど、適切なサポートに努めてまいります。</p> <p>今後も、子育て世帯のニーズや社会情勢等を踏まえて各種施策を検討・実施し、児童福祉の向上に務めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	こども未来創造課

令和6年12月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
12月12日	12月27日	<p>敬老事業と給食費について 岐阜県の郡上市では、100歳の祝い金廃止で給食費をタダにする施策を行っています。沼津市は、77歳以上の高齢者に対する祝金給付を行っておりますが、60年-70年先の沼津市の未来を担う、若者への投資にシフトすること、古くから続く制度の見直しを執行していただきたいと思っております。</p>	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございます。 本市の敬老事業は、長年にわたり社会に対しご尽力されてきた長寿者に敬意を表し、その長寿を皆で祝うことを目的に、祝賀行事と人生の節目である77歳(喜寿)、88歳(米寿)及び95歳以上の方への祝金の支給などを行っております。事業内容につきましては、少子高齢社会を見据えて、これまでも沼津市自治会連合会や公募市民等による検討会を開催するなどして、徐々にではありますが対象者を絞るなど時代に合わせた見直しを図ってまいりました。今後も引き続き、様々な方のお気持ちやご意見を大切にしながら見直しを行ってまいります。 学校給食費につきましては、学校給食法において、施設設備や運営経費は学校設置者の負担とし、食材費などのその他経費は受益者である保護者の負担とすることが規定されております。 その様な規定がある中で、物価高騰に伴い、令和4年10月に1食単価を約10%増額改定いたしました。国の交付金を活用して、令和4年10月から令和5年3月まで学校給食費を全額無償といたしました。 また、令和5年度及び6年度についても、保護者の負担する金額は改定前と同額に据え置き、約10%の増額分を市が負担することで、保護者世帯の負担軽減を実施しております。 いただきましたご意見につきましては、若者・高齢者それぞれの事業施策の参考とさせていただきますので、今後とも市政にご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>	長寿福祉課 学校管理課
12月23日	1月8日	<p>第二子の保育料について 第二子の保育料を無償化して欲しい。 せめて、第一子が小学校以上であっても第二子は半額にして欲しい。 今、SNSを拝見中に伊豆市の子育て支援が広告で流れてきました。とても魅力的な内容が盛りだくさんでした。 近隣ではとても育てやすい取り組みが行われているように感じます。</p> <p>そもそもなぜ、第一子が在園中のみ半額なのでしょう？ 歳の差を開けて産むことがいけないのでしょうか？</p> <p>歳の差を開ける理由はたくさんあると思います。 精神面、経済面、それこそ不妊治療の末の2人目など。</p> <p>うちは第一子を育てることにいっぱいいっぱいでした。 気持ち的にも経済的にも少し落ち着いたので、2人目を考えました。 2人目が産まれる前に流産もありました。またそれもお金がかかる。精神的にも苦しくなる。 そうこうしてれば勝手に歳の差は開いていきます。 在園中は半額という理由が腑に落ちません。</p> <p>働けば働く分だけ保育料は取られていく。 同じ時間預けて、同じ保育内容なのになぜ保育料に差が出るのかよく分からない。 預ける為に働きたいわけじゃない。</p> <p>もう少し子育て支援を充実させて欲しいです。</p>	<p>このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。 保育料の多子軽減については国で基準が定められており、基準を超える軽減は各自自治体の独自施策となります。 国の基準は、同時期に複数の保育費用が重複することに対する負担軽減という目的のものとして認識しておりますが、ご指摘のとおり、様々な家族構成の世帯がある現状に対して不十分な側面があるところのご意見はこれまでもいただいているところです。</p> <p>現在、本市独自の軽減策としては、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭について、所得やきょうだいの在園に関わらず、第2子を半額、第3子以降を無料としております。 また、3歳から5歳児の保護者が負担する副食費についても、本市ではきょうだいの年齢要件に関わらず第3子以降を無料とするなど、国の基準を超える負担軽減に努めております。</p> <p>一方で、子育てしやすい環境づくりにつきましては、経済的な負担軽減と併せまして、保育環境の整備や保護者支援の充実も重要と考えております。 このため、昨年度から私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行い、持ち帰りをなくす取組を開始したほか、本年10月からは公立保育所での主食の提供を開始するなど、保護者の皆様の負担軽減を目的とした施策を進めております。 また放課後児童クラブの運営についても見直しを行い、令和7年度からは預かり時間を延長するなど、サービスの拡充を計画しているところです。</p> <p>今後、近隣市町の状況も踏まえつつ、保育料の更なる軽減について前向きに検討するとともに、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	こども未来創造課

令和6年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月18日	11月29日	<p>学童申込み時の就労証明書提出について 来年度から子供が小学生になります。学童に入れる予定で、11月に申込みが始まり、早速ダウンロードをして読みました。必要な書類に就労証明書とあり、保育園申込み時に提出した時のコピーで良いとのことでしたが、それを知らず、9月に(下の子の)保育園継続申請時に就労証明書を原本のまま提出してしまいました。 その旨を問い合わせしても改めて取ってもらって下さいとしか言われませんでした。 同じ沼津市役所なので保育園担当の部署と連携すればこちらの負担が減るのに、そういうことも考えてほしいなと思いました。多分保育園児+新一年生をもつ親はまた?と思うかもしれません。また、保育園申込みと学童申込みが同じ時期だと手間もかからずに済むと思いますが… 少し残念でした。</p>	<p>放課後児童クラブについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。 この度は、放課後児童クラブの申込みにつきまして、ご不便をおかけし、申し訳ありませんでした。 放課後児童クラブの入会申込みについては、令和7年度から、運営を地域団体から専門事業者へと移行することに伴い、児童クラブごとの運用から全児童クラブ統一の運用に切替えが必要となったことから、事業者や書類の受付先となる各放課後児童クラブとの申込み方法等の調整に時間を要し、入会申込みが例年より遅くなり、11月8日からの受付開始となりました。そのため、あらかじめ就労証明書の写しをご用意いただける時期にご案内することができませんでした。 今後の新年度入会に係る申込みにつきまして、部署間の連携を図るとともに、ご案内の開始時期を早め、入会申込みを保育園の申込み時期に合わせるなど、利用者の負担軽減を検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	こども未来創造課
11月22日	12月6日	<p>指定難病患者給付金制度について 指定難病で治療しています。 医療費負担は、軽減されたとはいえ、通常の医療費よりは高額であり、病気のせいで、思うように働けません。 収入は減る一方でも、支払い額は年々増すばかりです。 沼津市も指定難病患者給付金制度を、設けていただきたいです。</p>	<p>指定難病患者給付金制度について、貴重なご意見をいただき、誠にありがとうございます。 指定難病に係る医療費助成は、国の制度により行われておりますが、様々な病状により、患者の皆様の日常生活に多くの不便が生じていることが推察されます。 指定難病患者への給付金制度については、各市町の独自施策となっており、本市では独自の給付金制度や医療費助成制度は設けておりませんが、障害者総合支援法に基づく、介護給付や訓練等給付などの障がい福祉サービスにおいては、指定難病の方も支援を受けることができます。 今後につきましては、この度いただいたご意見も参考にし、国や県、並びに他市町の動向を注視しつつ、市民の健康の維持や福祉の増進などにつながる様々な施策に取り組んでまいります。</p>	障がい福祉課 健康づくり課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月28日	12月6日	<p>子育て支援センター「かるがも」の門池公園での移動保育について 支援センターのかるがもクラブ、門池公園の園庭開放(移動保育)に参加しようとしたのですが、公園のどの辺りで行われているのかどこを見ても分かりません。実際に向かい、やっている場所を伺おうとお電話したのですが、強風なので予定の時間より早めに園庭開放を閉めてしまったとのことでした。雨天の場合室内遊びに変更・中止することがあるとの記載はありますが、早く閉めることについての記載はありませんでした。 0歳児を自宅保育しており平日車がなく足がない為、やっと近くで遊ばせてあげられると思っていたのですが、車を所持してらっしゃる世帯が殆どで、園のご好意で開催されてらっしゃることは重々理解はしておりますが、門池は移住してくる世帯が多い地域でもあるかと思しますのでもう少し参加したい方が参加しやすいよう、公園のどの辺りでされてらっしゃるか・時間が不規則で終了してしまうことをご案内に追加していただきたく思います。 SNSが無くお知らせ頼りなので、以上改善していただけることを願います。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご意見をいただきました「認定こども園片浜桜 子育て支援センター かるがも」の門池公園での移動保育に関しまして、実施場所の詳細及び気象状況により実施時間の変更等の可能性があることについて、十分な周知がされておらず、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>気象状況による実施時間の変更等につきましては、状況に応じて各子育て支援センターで判断しており、認定こども園片浜桜に確認したところ、今回は強風により利用者に危険がある恐れがあったことから、予定時間より早めの終了とさせていただいたとのことでした。</p> <p>今回いただきましたご意見を認定こども園片浜桜と共有し、参加を希望する皆様が実施場所の詳細及び気象状況による実施時間の変更等の情報を確認しやすくなるよう、記載内容の見直しや周知方法の改善に努めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、門池地区には「丘の上保育園 子育て支援センター コスモス」もあり、また、子育ての情報交換の場として、市内各地区センターを巡回している子育てサポートキャラバン隊「びよびよ」は、門池地区センターにおいても実施しておりますので、ぜひご利用ください。</p>	こども未来創造課
11月29日	12月13日	<p>子育て支援センター コスモスについて 家から近いので、支援センターコスモスを利用しています。先生方もとても良く、居心地がいい支援センターです。門池校区は人口も多く、利用者も多いですが、そこまで広くないです。駐車場も少ないです。コロナが5類になっても、午前中は予約制です。人気があり、予約Telもなかなかつながらず、アーティストのチケットを取る感じです。予約も必ず取れるわけでもなく、1枠とか多くて2枠しか取れません。「いつでもだれでも気軽に利用できる」はずの支援センターなのに残念です。 利用時間増(開館日を増やす)、駐車場増などしてくれれば、もっともっといい支援センターになります!!</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>「丘の上保育園 子育て支援センター コスモス」の利用につきましては、子育て支援センターの主な利用者が未就園児であることから、新型コロナウイルス感染症に限らず、様々な感染症への対策として、自由にご参加いただける午後の「ひろば」を除き、イベント時については予約制により実施しております。</p> <p>月初の開所日からの電話予約となっておりますが、利用希望者が多いため予約開始日の電話が繋がりにくく、利用できないとの声もいただいたことから、令和6年11月からは予約枠の上限を1か月につき1組あたり3枠から2枠に変更し、1組でも多くの皆様が利用できるよう、改善したところです。</p> <p>開館日数や時間の変更、駐車場を増やすことは、委託先である丘の上保育園の人員確保や敷地の事情もあり、現状においては難しい状況ではありますが、今回いただきましたご意見は丘の上保育園と情報共有し、引き続き皆様が利用しやすい施設となるよう努めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、市内にはコスモス以外にも9か所の子育て支援センターや、子育ての情報交換の場として、門池地区センターを含む各地区センターを巡回している子育てサポートキャラバン隊「びよびよ」もございますので、ぜひそちらもご利用ください。</p>	こども未来創造課

令和6年10月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月28日	12月6日	<p>子育て支援センター「かるがも」の門池公園での移動保育について 支援センターのかるがもクラブ、門池公園の園庭開放(移動保育)に参加しようとしたのですが、公園のどの辺りで行われているのかどこを見ても分かりません。実際に向かい、やっている場所を伺おうとお電話したのですが、強風なので予定の時間より早めに園庭開放を閉めてしまったとのことでした。雨天の場合室内遊びに変更・中止することがあるとの記載はありますが、早く閉めることについての記載はありませんでした。0歳児を自宅保育しており平日車がなくて足がない為、やっと近くで遊ばせてあげられると思っていたのでとても残念です。車を所持してらっしゃる世帯が殆どで、園のご好意で開催されてらっしゃることは重々理解はしておりますが、門池は移住してくる世帯が多い地域でもあるかと思えますのでもう少し参加したい方が参加しやすいよう、公園のどの辺りでされてらっしゃるか・時間が不規則で終了してしまうことをご案内に追加していただきたく思います。SNSが無くお知らせ頼りなので、以上改善していただけることを願います。</p>	<p>この度は、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>ご意見をいただきました「認定こども園片浜桜 子育て支援センター かるがも」の門池公園での移動保育に関しまして、実施場所の詳細及び気象状況により実施時間の変更等の可能性があることについて、十分な周知がされておらず、誠に申し訳ありませんでした。</p> <p>気象状況による実施時間の変更等につきましては、状況に応じて各子育て支援センターで判断しており、認定こども園片浜桜に確認したところ、今回は強風により利用者に危険がある恐れがあったことから、予定時間より早目の終了とさせていただいたとのことでした。</p> <p>今回いただきましたご意見を認定こども園片浜桜と共有し、参加を希望する皆様が実施場所の詳細及び気象状況による実施時間の変更等の情報を確認しやすくなるよう、記載内容の見直しや周知方法の改善に努めてまいりますので、ご理解・ご協力いただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、門池地区には「丘の上保育園 子育て支援センター コスモス」もあり、また、子育ての情報交換の場として、市内各地区センターを巡回している子育てサポートキャラバン隊「ぴよぴよ」は、門池地区センターにおいても実施しておりますので、ぜひご利用ください。</p>	こども未来創造課
10月28日	11月12日	<p>第2子の保育料について 現在沼津市では、子どもが2人の場合、同時に在園の場合のみ、第1子は全額、第2子は半額となっています。第1子が卒園・入学後に学童保育を利用するとすると、第2子の保育料全額と合わせて負担が大きく大変です。長泉町のような、「同一世帯であれば第1子の年齢や保護者の所得による制限のない第2子保育料無料」はいつから実施しますか？</p>	<p>このたびは、ご意見をいただき、ありがとうございます。</p> <p>保育料の多子軽減については国で基準が定められており、基準を超える軽減は各自自治体の独自施策となります。</p> <p>本市独自の軽減策としては、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭について、所得やきょうだいの在園に関わらず、第2子なら半額、第3子以降なら無料としております。</p> <p>また、3歳から5歳児の保護者が負担する副食費についても、本市ではきょうだいの年齢要件に関わらず第3子以降を無料とするなど、国の基準を超える負担軽減に努めております。</p> <p>子育てしやすい環境づくりにつきましては、金銭的な負担軽減と併せまして、保育環境の整備や保護者支援の充実も重要であると考えております。</p> <p>このため、昨年度から私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行い、持ち帰りをなくす取組を開始したほか、本年10月からは公立保育所での主食の提供を開始するなど、保護者の皆様の負担軽減を目的とした施策を進めております。</p> <p>また放課後児童クラブの運営についても見直しを行い、令和7年度からは預かり時間を延長するなど、サービスの拡充を計画しているところです。</p> <p>近隣市町の状況も踏まえつつ、引き続きよりよい施策について検討し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	こども未来創造課

令和6年9月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月11日	9月27日	<p>産後ケアの補助金について 3月に第3子を出産予定で、産後ケアを使おうと考えています。私の実母は現在要介護で、主人の親もフルパートで働いています。祖父母や身内、近しい友人に助けを求めることが現実的に難しく(頼む相手にも生活があるので…) 第2子までは長泉で出産をしましたが、そのような状況を考慮してくださり産後ケアを利用した際に補助金を出していただけました。その状況での産後の生活が負担が大きいと判断して下さったようです。 沼津市は経済的理由のみで産後ケアの補助をして下さるようですが、それ以外の要因では補助の対象にはならないのでしょうか？ わたし自身が現在うつ症状があり療養中で、主人(世帯主)の収入のみで生活していて、上の子(4歳と2歳)がいるため少しでも産後の生活、経済的負担を減らせないかと考えております。</p> <p>長泉と比較して見てしまい申し訳ありませんが、よろしくお願ひします。</p>	<p>産後ケア事業について貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございます。 長泉町で産後ケア事業を利用されたとのことですが、長泉町と本市の産後ケア事業の対象、期間等はほぼ同様となっており、本市でも母子の様子や家庭の支援状況によって利用可否を決めております。 利用料として御負担いただく額についても、サービス内容により異なりますが、利用される方又は配偶者の課税状況に応じて、およそ費用の1割から2割を御負担いただき、残りの8割から9割を公費で負担しております。これは、長泉町と同様の金額設定であり、御本人の負担を軽減する方法をとっており、両市町とも補助金としての支給はしていません。 なお、経済的な支援といたしまして、妊娠届出時と出産時に出産・子育て応援給付金として、各5万円の給付を行っておりますので、出産されましたら改めて御案内いたします。 また、安心して妊娠、出産、子育て期を過ごせるよう、地区ごとに母子保健の担当保健師を配置し、母子に寄り添った支援を行っておりますので、お気軽に御相談ください。</p>	こども未来創造課

令和6年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
8月27日	9月11日	<p>産後ケアホテルについて</p> <p>先日、出産をしました。初産だったこともあり不安が大きかったため、パパママ学級で産後ケアホテルの利用手続きを行いました。出産後赤ちゃんに心臓に疾患があることがわかり、NICUに入ることになってしまったため、〇〇病院のショートデイを我が子が入院中に利用しようと思ったところ、母子共に退院後の利用でないと市の助成金が使えないとのことでした。</p> <p>伊豆国市はNICUの新生児が入院中に産後ケアを利用することが可能だそうです。沼津市が使えないと聞いてとても悲しい気持ちに、そして希望が絶望に変わりました。いつ容態が変わるかわからない我が子と離らなければならない妊婦の気持ちに寄り添うのも産後ケアだと思います。特に我が子は呼吸器が外せず自宅でも呼吸器の利用が必要かもしれないと言われました。新生児が入院中にそういった相談や指導をしていただけたらと思った分、「利用できません。」という言葉に残念な気持ちでいっぱいです。元気な赤ちゃんを産むことができなかった妊婦にも赤ちゃんが入院中に産後ケアが利用できるよう制度を変えていただきたいです。そしてそういった妊婦に寄り添う支援が必要だと感じます。</p>	<p>産後ケア事業について、貴重なご意見をいただきましてありがとうございます。</p> <p>お子様に医療的ケアが必要なことが分かり、退院後の育児について不安がある中、医療機関で相談等ができることで得られる安心感は大きいと考えますが、ご希望に添うことができませんでした。</p> <p>産後ケア事業は、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、退院後、家庭での育児の中で、家族などから十分な育児の援助が受けられず、心身の不調や育児に対する不安などがある方に対して、心身のケアや育児サポート等を行うものです。</p> <p>このうち、医療機関等に母子が宿泊するショートステイは、本市では退院後の母子を対象とし、母体の体力の回復や母体及び乳児のケアを目的としております。</p> <p>そのため、ご希望されているお子様が入院中で養育や保育よりも治療が優先される状況下における母親の同病院への宿泊については、お子様の医療を優先するとの考えから、現状、ショートステイとしての対象とはしていないものです。</p> <p>しかしながら、ご指摘のとおり、治療中においてもお子様との時間を確保することは、母体の心身のケアに有効であると考えますので、本市といたしましても、お子様の入院中でも利用できるような制度の変更について検討してまいります。</p> <p>なお、本市では、安心して子育て期を過ごせますよう、産後ケア事業以外にも新生児訪問や訪問型の家事ヘルパー派遣等の事業も実施しておりますので、お困りの際はぜひご相談ください。</p>	こども未来創造課

令和6年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
7月31日	8月15日	<p>精神保健福祉手帳の交付について</p> <p>本日精神障害者保健福祉手帳(以下手帳)をもらってきました。4/15に申請に参りました。「凡そ3ヶ月かかります」とのことで待っておりました。途中「自立支援精神科通院医療費公費負担制度(以下自立支援)」の更新に行った際に、障害福祉課の対応なさった方が「年度がわりで職員の異動が県でもあり、普段よりも時間がかかると思います」と仰せでした。</p> <p>7/15、3ヶ月が経過した頃からポストを気にするようになりました(簡易書留での郵送を希望しておりました) なかなか来ません。</p> <p>7/30、3ヶ月を半月過ぎたので架電にて問い合わせをしましたら「担当が不在で明日電話で返事をします」とのことで、本日午前「届いております」というご返事で「勤めも休みなので、取りに行きたい」と申しあげましたところ、担当が14時以降でないかと都合が悪い」とのご返事でした。</p> <p>本日14時ごろ、取りに参りました。電話にて対応してくださいと女性をお呼びしたところ「午後はお休み。担当にかわります」とのこと。</p> <p>その方は、手帳がこんなに(両掌を広げて見せた、その巾は広辞苑が1冊半は入る隙間で溜まっており、入力が大変なんです。あなたはお急ぎとのことで、順番を早く入力したんです」と小鼻を膨らませて仰いました。</p> <p>私は「あまり溜めない方が良いですね」と申しあげましたが、なにも返事はなさいませんでした。</p> <p>いつ、県から届いたのか存じません。多くの手帳が”溜まって未処理だった”のは事実のようです。 たくさん貯まるほど未処理でおられるのはどんなものでしょう。</p> <p>手帳があると、タクシーが1割減になったり、市の駐車場が4時間無料になったりします。障害年金や作業所の給料だけで、細々暮らしておられる方のことを考えるに、「わかっているのに溜め込んで処理せず、交付(手渡し)が遅れるのは、市民の福祉を著しく低下させる行為のように思えました。</p> <p>「溜め込み」の実態把握と事態の改善を要求したいと存じます。</p>	<p>この度は、精神障害者保健福祉手帳(以下、手帳)の交付手続きに関し、ご不快な思いをさせてしまい、大変申し訳ありませんでした。</p> <p>手帳交付状況の照会時の対応として、職員間の情報共有が不十分であり、回答に手間取ってしまったことについて、お詫び申し上げます。また、手帳を交付した際に対応した職員が、不適切な発言をしてしまったことは、市民に対する本市の説明として、ふさわしいものではありませんでした。課内の情報共有を徹底するとともに、職員接遇を改善してまいります。</p> <p>障がいのある方にとっての手帳は大変重要であることから、県からの判定結果を受領した後、皆様に速やかに交付できるよう努めております。ただし、申請者の希望により、送付先変更や各種手続きと同時交付など、個別に配慮しながら対応を行っていることもあり、交付のお知らせを送付するまでに一定のお時間をいただく場合があります。なお、各種申請手続きの進捗状況については、お問い合わせいただければ、個別に確認し、回答させていただきます。</p> <p>今後とも、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。</p>	障がい福祉課

令和6年6月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月10日	6月25日	<p>門池小学校のグラウンドに建つ学童保育のプレハブについて</p> <p>現在、門池小学校のグラウンドに学童保育のためにプレハブ教室があります。グラウンドが狭くなり、子供たちに良い教育が出来ないと思います。又、運動会ではトラック競技ができず別の日にリレー大会を行っていると聞きました。早期に学童施設の移転を要望します。</p>	<p>放課後児童クラブについて、貴重なご意見をいただきありがとうございます。</p> <p>放課後児童クラブは、保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、児童の健全な育成を図ることを目的としています。</p> <p>門池小校区の児童クラブは、グラウンドに3クラブ(プレハブ)、校舎内の余裕教室に2クラブの計5クラブを設置し、約200人の児童が利用しております。</p> <p>児童クラブの設置にあたりましては、十分な専用区画や活動に必要な設備を備えつつ、利用児童の安全を確保するため、学校敷地内または隣接地への設置が望ましいと考えております。</p> <p>門池小グラウンド内の3クラブについては、校舎の増設工事が予定されていたことなどから、学校等のご理解を得て、学校生活への影響を最小限とする場所へプレハブを設置し、児童クラブを運営することとなりました。</p> <p>学校施設の利用についてご不便をおかけし申し訳ありませんが、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	こども未来創造課

令和6年4月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
4月4日	4月12日	<p>小学校における児童クラブについて</p> <p>現在、沼津市の小学校における児童クラブは、18時までとなっているが、遠方通勤をしていると、迎えが間に合わず、転居も検討しないとならない。近隣市町だと、長泉町は延長含め19時30分、三島市で19時となっている。沼津市の認定保育園の預かりが19時までなので、同じ時間に合わせることはできないのでしょうか？</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、現在、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ業務委託し、地域の子どもは地域で育てるという観点から、その下部組織として小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」にそのクラブ運営方針をご検討いただき、運営にも関わっていただいております。</p> <p>利用者から開所及び閉所時刻の延長を要望された各クラブの運営委員会は、開所及び閉所時刻を最大1時間延長できることとしております。職員の配置等の条件を踏まえ、各運営委員会で延長を検討することとなりますので、まずは入会しているクラブまでご相談ください。</p> <p>また、市におきましては、利用者の皆様からの声を踏まえ、放課後児童クラブの運営に関し、専門事業者による運営への移行に向けた協議を進めております。その中で、児童にとっても保護者にとっても、現在より利用しやすいクラブとなるよう、開所日時の拡大やサービスの向上について予定しております。ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	こども未来創造課

令和6年2月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
2月22日	3月8日	<p>保育所の入園手続き 1月に沼津に妻と1歳2カ月の娘の3人家族で大阪から移住してきた家族移住者です。元々の沼津の街や人が好きで移住しましたが、唯一大きな不満を抱えている育児、保育所の問題について意見申し上げます。</p> <p>今回の事態から明らかになった問題提起として ・家族で移住した場合、全く加点要素がなく入園にハードルがある。 ・保育園選考全般にかかる選考基準と待機児童センターの基準のどちらを優先するのか不明確で市民からみれば職員に大きな裁量を持たせていると感じさせるような市民に不利な裁定が下されてしまう。 ・4月選考を1月下旬を締切に設定して市民側が選考そのものの辞退は可能だが一部希望園の変更は認められないシステムで身動きが取れない状況にしておきながら待機センターを利用することに決まれば、利用前の時点で4月選考そのものの辞退もできなくなり、希望園も利用前から変更できないうえ、4月選考の状況も行政側が把握しているのに市民が把握できない雁字搦めの状況になっている。 の3点があげられると考えており、それらへの改善策を以下の意見を参考に改善していただくことを強く希望いたします。 (1)保育所の入園認定基準(加点)に移住加点を少なくとも2点程度設けること。静岡市が導入されているものを参考に、仮に今後も移住推進をされるお考えがあれば、独身世帯だけでなく子育て世帯の移住にも目を向けていただき、地域に定着されている住民の方も子育て世帯の中にいっしょなことかと思っておりますので、県外から移住、夫婦ともに地元事業所に転職などの要件を設けつつ、制度改善をされることを強く望みます。 移住者には市内企業への転職を希望されるケースも多いと聞き及びます。転職初年度はいきなり休暇を取るなどは難しいことは常識的に理解できるかと思っておりますので、夫婦いずれかの転職に比べて圧倒的に保育が必要とされる状況があるといえますし、その点をより留意した形で加点していただければよいのではないかと考えます。 (2)待機児童センター利用を決める際に希望園を確定する方式への変更 待機児童センターを利用すると決める際に、希望園を改めて確定させる方式への変更を行うことで、全体の選考との記述の齟齬や不記載にもなる問題を解消できると考えます。特に4月選考においては締め切りが実際の入園日からあまりにも離れているため、今回のように、一時待機をあきらめるか、2カ月連続慣れ保育をする可能性を選ぶかという苦渋の選択を迫られることになりかねず、せめて生活環境が親子ともに変化しにくいアクセスの園に絞ることができる体制整備をお願い致します。 (3)4月選考における入園調整前の選考結果の公開 今回担当係長とのやりとりでシステム上の問題も上がっていましたが、4月選考において特に待機児童センター利用を検討している親に対しての園との調整前の選考の結果(少なくともいずれかの園に通過しているかどうか)を公開する必要がありますと考えます。 4月選考に通っているのがわかれば、2カ月連続で慣れ保育という時間的コストの浪費も防げますし、わかっている情報を公開せず不利益を被ることは市民に対しての説明責任の取り方として問題があるのではないのでしょうか。 このほか、公立園の園見学のあり方など保育所を巡ってはいろいろと問題に感じる点もありますが、移住してきた私だけの問題ではなく、今後も移住推進もされ、子育て環境の充実も検討されるのであれば、ぜひ今後の子育て世帯の市民、移住希望者のためにも提案を参考に、可能であれば取り上げていただけますよう、切にお願い申し上げます。 現在置かれた状況を他府県に住む知人に説明すると「俺の中で沼津はもう子育てに向かない都市になっている」との辛辣な言葉が返ってきました。 私自身、アニメの影響で夫婦ともに移住をしようと数年越しの計画で実現し、街も人も好きでこの街がよりよくなってほしい思いがありますが、この間の行政対応、特に子育て施策については本当に失望しているというのが本音です。</p>	<p>この度は、お子様の入所に関して大変ご不便をおかけしております。ご意見・ご提案につきまして、それぞれご回答いたします。</p> <p>①保育所の入園認定基準(加点)に移住加点を少なくとも2点程度設けることについて 保育園等への入所については、市で定めた利用・調整基準に基づく点数制によって調整を行っており、まず利用基準で保育を必要とする要件に応じて点数を定めたいうえで、調整基準としてご家庭の事情に応じた加点を設け、その合算により優先順位を決定しています。 調整基準では、保育の緊急性を考慮したひとり親世帯の加点や、ご家庭の負担を考慮したきょうだい児に対する加点、保育園等の受け入れ態勢の確保といった側面を考慮した保育士に対する加点などを設定しており、様々な保育ニーズや定員の都合上、ご要望全てにはお答えできていない状況はありますが、都度検討の上、改正を重ねているところです。ご提案いただきました転入者に対する加点につきましても、現基準とのバランスを含めた判断となりますが、他市町の事例も参考にしながら、導入の可否を含め検討してまいります。</p> <p>②待機児童センター利用を決める際に希望園を確定する方式への変更について 待機児童預かり(金岡待機センター)は、保育の必要性が高いにも関わらず保育所等に入所できなかった0、1、2歳児を対象に、入所できるまでの間、緊急的にお預かりする制度です。保育の緊急性を考慮して待機センターの利用を決定すること、以降の入所調整で優先することを踏まえて希望園変更不可の制限を設けており、待機センター利用時と保育所等入所時の2度、慣れ保育期間があることも併せてご理解の上、申込みいただくこととしています。このことから、4月に限らず待機センターの申込み時点で以降の希望も確定していただく運用としておりますが、入所申込の案内冊子の記載や窓口での説明が不足しており、ご不便をおかけしたことをお詫び申し上げます。 今回の件を踏まえ、改めて様々なケースを想定の上、調整の在り方や案内の内容など、より良い方策がないか今後検討を進めてまいります。</p> <p>③4月選考における入園調整前の選考結果の公開について 入所調整の手順としては、子育て支援課で利用・調整基準による優先順位を決定した後、各園への依頼を行い、回答をもって入所内定となります。その過程では申請取り下げや園の受け入れ体制の変化など流動的な部分があるため、意見者様への応答のタイミングでは調整途上の段階でお伝え出来ない旨ご説明させていただいたところです。 以上のことより原則は通知をもって結果をお伝えすることとしておりますが、園との調整が完了し、当課で入所の可否が確認できた時点以降であれば、事情に応じ個別の問い合わせへの対応は可能と考えております。</p> <p>以上を今回のご提案に対する回答とさせていただきますが、今後も保育所等の受け入れ体制を含め、子育てしやすい環境作りに努めてまいりますので、何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。</p>	子育て支援課

令和6年1月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
1月17日	2月1日	<p>待機児童預かりに関する情報 0～2歳児を持つご家庭へ積極的にお知らせしたい情報です。仕事が見つかって預け先が無い、と不安な方はぜひ待機センターの利用を検討して下さい！3園以上希望を出して全落ち、且つ仕事が決まっている等の場合、児童を預かってくれるそうです。 子育て支援課は積極的にこの制度を周知していません。私は沼津市へ転入してすぐに子育て支援課へ相談へ行きましたが、就業中ではないという理由で(転入してすぐなので当たり前ですが…)この制度を知らせて貰えませんでした。 窓口で相談後、仕事が決まり焦っていた私は、とにかく空きのある(遠方の園)に子供を入れてしまいました。2024年度からの転園を念頭に、です。しかし今回2024年度の1次募集で自宅近くの4園を希望しましたが全落ちです。さらにこの4園は2次募集枠もありません。子育て支援課は「現在通えている園がある」という理由で待機センターを希望する事もさせてくれません。今年度いっぱいだから、、、と思い、現在通っている遠方の園の送迎を外注しており金銭面で大変損をしています。そして今後も同様の出費を覚悟するか(今通っている園に残る事はできるとのこと)、仕事を辞めるしかないようです。高齢出産の為、世帯収入が高くなり保育料は上限額、さらに園の送迎代で月の固定費は10万超です。働く意味がありません。このような状況を説明しても子育て支援課の回答は「待機センターへの申し込み不可」でした。 また話を聞くと、仕事が決まった時に子育て支援課に相談していれば待機センターで預かって貰えたかもしれないとのこと(定員があります)。待機センターに入所していれば、優先的に希望園に入所できるらしく、制度を知らなかった私は本当に諸々損をしています…。待機センターは自宅近くです。 私のように制度を知らなかったという理由で損をする家庭が出ないように、ぜひ一度待機センターについて窓口にお問い合わせが欲しいです。そんな思いで今回投稿しました。</p>	<p>入所に関する窓口相談の際は、冊子を用いて各ご家庭の事情に沿った案内を行うよう心がけておりますが、あらかじめ待機センターの制度の案内があれば当初の時点で様々な検討もあり得たとのことで、案内が不足し申し訳ありませんでした。 今後、入所相談におきましては、待機センター等の情報提供も含め、ご家庭の事情に合ったより多くの選択肢を提示できるよう、努めてまいります。 なお、待機児童預かり(金岡待機センター)につきましては、保育の必要性が高いにも関わらず保育所等に入所できなかった0、1、2歳児を対象に、入所できるまでの間、緊急的にお預かりする制度で、市立金岡保育所内の保育室で0、1、2歳の合同保育として実施しています。 客観的に緊急性を要するご家庭を優先すべき制度であることから、「預け先がなければ育休から復帰できず仕事を辞めなければならない」「保育の必要性が高いにも関わらず保育所等に入所できなかった」等、預かりの要件を設定させていただいております。</p>	子育て支援課
1月17日	2月1日	<p>市民の問い合わせに対する対応 先日から子育て支援課の担当者様、係長様、課長様と「待機児童の預かり」についてお話しておりますが納得が出来なかったため子育て支援課を統括する部の担当の方とお話をさせて頂きたいお願いして折り返しのご連絡を待っておりました。すると折り返し下さったのは既にお話した係長様でした。 上の方に状況をお伝えして、どう思われるのか第3者として思うこと(担当課は制度のことを熟知しているのは当然なので、一般市民側の知識と同等または少しご存じレベルの方から、どう思われるのか)をお聞きしたかったのですが叶わずでした。 お話させて頂きたいという希望さえも叶わずとても残念だったことをお伝えさせて頂きます。 個人レベルの声を1つ1つ拾うのは本当に大変ですし、不可能だと思いますが聞いてほしいという思いはせめて叶えてもらえる市であって欲しいと思います。</p>	<p>保護者の皆様からのご相談や要望については、やり取りの中で個別具体的な内容に応じた説明を要すると考えられるため、制度や経緯を把握する担当係もしくは課として対応させていただくこととしております。 また、市民の皆様から広く提言・ご意見を伺う窓口として、別途市民相談センターを置いており、市長に意見を届けられる制度として、「市民の声」を設けているところです。 引き続き、幅広く市民の皆様のご意見を伺うよう努めてまいります。</p>	子育て支援課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
1月26日	2月8日	<p>高齢者タクシー等利用助成事業 現在の社会状況のなかで必要不可欠な事業だと思われるし、高齢者に優しい沼津の創出のためにも制度として確立することを希望します。そのことによりタクシー業界も活性化することと思う。</p>	<p>本市では地域で抱える課題を、住民と生活支援コーディネーター及び地域包括支援センターとの協働で解決を図る「生活支援体制整備事業」を進めており、その中で高齢者の移動支援についての検討も行われております。</p> <p>この事業において、民間事業者との調整が進み、本年度は、近所に商店等がなく、移動手段が限られているなど、日常の買物が不便な方の支援を目的として、市内約130か所において移動販売が開始されました。</p> <p>また、地域における移動困難者への支援についても検討・協議が進められており、通いの場への送迎等、限定的ではありますが、支援が開始された地域もあります。</p> <p>さらに、運転免許証を自主的に返納した65歳以上の高齢者に対し、返納後6ヶ月以内を申請期間とし、市内の協力事業者で利用できるバス・タクシー利用助成券5,000円分を1回交付しています。</p> <p>今後も引き続き、生活支援体制の整備を目的とした事業を進める中で、高齢者の移動に関する課題の解消に向けた支援を図っていきます。</p>	長寿福祉課
1月29日	2月8日	<p>放課後児童クラブ 現在放課後児童クラブでお世話になっています。こどもは現在3年生です。フルタイムの共働きで18時お迎えです。</p> <p>放課後クラブは4年生になったら、定員オーバーすると退所しなければならないと聞き、大変困ってます。子育てで支援と言うには、妊娠期、乳児期、幼児期だけでよいと言うことでしょうか？</p> <p>核家族が多い中、もし万が一事故事件になったら、市が対処すると言うことでしょうか？</p> <p>市役所職員の方は、放課後児童クラブに入れなかったとき、どう対処されていますか？</p> <p>受け皿の一つであるファミリーサポートは1時間いくらの世界です。学校の長期休みのとき、もし預けられるところが、なければこの仕組みを、利用することになりますが、1か月放課後児童クラブに預けるよりも高額になると、また受け入れ側がそこまでやってくれる問題もあります。こうなると仕事をやめると言われればかりです。こどもは成長と共にお金もかかります。大学まで市がお金を負担してくれるとなれば、話しは別ですが。一昔前のように近所の見守れる環境とは違います。</p> <p>クラブに入れなくなったら現状困るご家庭は大部分かと思いません。放課後児童クラブの入所について、希望者が全員入れる措置のご検討をお願いします</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、現在、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ委託し、地域の子どもは地域で育てるという観点から、その下部組織として、各小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で「放課後児童クラブ運営委員会」を組織してもらい、各クラブでの運営方針を検討していただくとともに、放課後児童クラブの入退会につきまして、運営委員会で決定しているところです。</p> <p>児童の入会にあたりましては、各運営委員会において、連絡協議会で定めたガイドラインをもとに、入会要件(月間15日以上、労働等により保護者が昼間家庭にいない児童等)を確認し、入会要件を満たしている児童数が定員を超過した場合には、児童の学年や保護者の就労日数・時間、その他考慮すべき事項等を総合的に判断し、優先度の高い児童から入会を決定しております。</p> <p>市としましては、各運営委員会から入会児童数や受入状況について報告を求め、待機児童が発生する見込がある場合には、小学校の余裕教室等での臨時的な預かりが可能か等、連絡協議会や小学校等と引き続き協議してまいります。</p> <p>今後も、児童・保護者の双方にとって、安全で利用しやすいクラブになるよう検討してまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。</p>	子育て支援課

令和5年11月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
11月8日	11月27日	<p>小学校学童保育利用について 他県より沼津市に転入してきました。小学校の子供がいます。就労の為、転入前の自治体で学童保育を利用していました。利用料は無料でした。</p> <p>母子家庭の為、児童扶養手当対象ですが沼津市は利用料がかかる事に驚きました。働かざるをえない環境で何故、学童保育利用料が有料なのでしょうか？ 保育園は課税金額事に反映してますが、小学校は何故そうされないのでしょうか？ 月に支払っている7,000円の月謝の指導料とは何に使用されているのでしょうか？学童保育スタッフの方への定期的な研修や育成はされているのでしょうか？子供を預かる場として適正な環境になっているのでしょうか？</p> <p>世帯の多様化や就労世帯も増す一方の今の時代に、沼津市は他の自治体に比べ遅れており封建的に感じます。</p> <p>早急に改善願います。</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ業務委託し、地域の子どもは地域で育てるという観点から、その下部組織として小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」にそのクラブ運営方針をご検討いただき、運営にも関わっていただいております。</p> <p>利用料金については、クラブの設置・運営費となる指導料4,000円(8月のみ6,000円)の他、各運営委員会で設定している児童のおやつ代・教材費等(合計3,000円程度)を合わせ、月額7,000円～7,500円程度となっております。</p> <p>また、入会時には、別途保険料(月額200円)を年度ごとまとめてお支払いいただいております。</p> <p>利用料金のうち指導料については、「ひとり親家庭(児童扶養手当受給者)放課後児童クラブ利用支援事業」として、指導料4,000円のうち3,000円(8月のみ6,000円のうち5,000円)を市が負担する、軽減制度を受けられる場合があります。</p> <p>月に7,000円お支払いされているとのことですので、当制度の申請をされていない場合は、現在利用している放課後児童クラブにお申し出ください。</p> <p>なお、おやつ代等は受益者負担の観点から、軽減制度を設けておりませんのでご了承ください。</p> <p>また、委託先となる連絡協議会では、月1回程度の支援員全員を対象とした研修会やアドバイザーを派遣しての実地研修を実施しており、静岡県が実施する各種研修へも、積極的に参加していただいております。</p> <p>市としましては、今回や今年度を実施したアンケート調査でいただきました利用者のみなさまのご意見等を参考に、児童・保護者の双方にとって安全に利用しやすいクラブにするため、どのような対応が適切であるか検討しておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	子育て支援課
11月9日	11月27日	<p>介護保険料の納付について 65歳を期に、介護保険の納付用紙が送られて来ました。この用紙では、窓口納付しか出来ません。65歳は、まだ現役で働いている年齢です。70歳定年が広まりつつある昨今、時代錯誤も甚だしいです。有休を取得して銀行に行く馬鹿馬鹿しさ、どなたが1日分の補償をしてくださるのでしょうか。ネットバンキングで振り込めれば、他愛もない作業です。早急の改善を求めます。誠意ある回答を求めます</p>	<p>介護保険料の納付につきましては、原則として年金からの天引き(特別徴収)による方法となりますが、65歳になられたばかりの場合や、年金が年額18万円未満の場合等には、納付書や口座振替(普通徴収)で納めることとなります。</p> <p>納付書で納める方にとって、ネットバンキングでの振り込みによる納付方法は、金融機関や市役所の窓口が開いていない時間外及び休日にお支払いができるため、利便性の向上につながるものと認識しておりますが、現状の介護保険システムはネットバンキングでのお支払いに対応したものではありません。</p> <p>現在市では、介護保険、住民基本台帳及び住民税等の基幹業務システムを、「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、令和7年度末までに標準化されたシステムへの移行をしなければならぬことから、その作業を進めているところです。</p> <p>従いまして、介護保険料の納付方法の拡充については移行後に改めて検討してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。</p>	介護保険課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
11月13日	11月24日	<p>保育料 在園問わず、第二子以降は半額にしてほしいです。 9時から16時介護職として平日働いて、給料の3分の1以上を保育料にとられていると、何の為に働いているのかわかりません。</p>	<p>保育料につきましては、国で一定の基準が定められており、基本的に同時在園時に発生するご家庭の金銭的な負担を軽減することを意図した内容となっていることから、長子が卒園した場合は原則第2子でも第1子としてのカウントとなります(所得階層による)。 国の基準を超える軽減は各自治体の独自施策となりますが、本市では平成28年度から、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭については、所得状況やきょうだいの在園に関わらず、第2子を半額、第3子を無料とする取り扱いとしております。 また、3歳から5歳児にかかる副食費の第2子以降の軽減措置においても、国の基準では小学3年生までを第1子としてカウントするところを本市ではきょうだいの年齢要件を問わないこととし、国の設定金額に月1,000円を上乗せして軽減するなどの独自施策に努めております。 小学生以上を抱えるご家庭の金銭的な負担も昨今増加しているところと存じますが、子育てしやすい環境づくりにおいては、保育料等の金銭的な負担軽減とともに、保育環境の整備や保護者支援の充実も重要であると考えております。 本年度は保護者の皆様の負担軽減のため、園に対する補助金等により、本年7月より私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行い、持ち帰りをなくす取り組みを開始したほか、保護者と園との連絡にかかる利便性向上のため、公立保育所等へのICT導入も進めているところです。 近隣市町の状況も踏まえつつ、引き続きよりよい施策について検討し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	子育て支援課

令和5年9月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月1日	9月25日	<p>保育園のきょうだい入所について きょうだい保育園が別々になってしまいました。ポイント制ということは重々承知しておりますが、保護者の負担(時間、揃える道具の金銭面)があまりに大きいです。同時期に入所が決まった方は御きょうだいがいらっしやらない方でした。ひとり親、保育士が優先順位が高いとはいえ、きょうだい一緒にないとあまりに子育てしにくく、沼津市の評価が下がりました。また、現場の保育園側からの意見もお聞きしたほうが良いと思います。 今回、きょうだいのいる人を優先して欲しいとの願いで枠を増やして下さった保育園さんが謝って来てくださり、悪いのは決定した人々だと思うので、こちらも申し訳ない気持ちになりました。 正直、どうにかならないでしょうか。お隣の長泉に引越す事も考えています。</p>	<p>この度は、きょうだいそれぞれが別園となることで、大変ご不便をおかけしております。保育園等への入所については、市で定めた入所にかかる利用・調整基準に基づく点数制により優先順位をつけて決定しており、その基準は市HP (https://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/topics/nyuusho/index.htm/別紙参照)にも公開しています。 利用基準では保育を必要とする要件に応じて点数を定めており、例えば就労の場合はその月あたりの就労時間に応じて段階的に差異を設けています。 そのうえで、調整基準としてご家庭の事情に応じた加点を設け、その合算により優先順位を決定します。 きょうだい別々の園に入所することについては、こどもの不安感やご家庭の負担を考慮すると望ましくないものと認識しており、きょうだい児の申し込みについては調整基準による加点(在園中のきょうだいがある場合は2点、きょうだい同時申込の場合は1点)で優先されるよう配慮しております。 しかしながら、保育の実施においてはまずその必要性や緊急性が最優先されることから、原則的には利用基準の点数を大きく覆すことがないよう加点のバランスに配慮するほか、きょうだい児の加点に比べ、ひとり親世帯に対してより多くの加点(3点)を設けております。 また、皆様に預けていただく保育環境を整えるためには保育士等の就労環境を確保する必要があることから、保育士等として就労する方がある世帯に対しても多くの加点(4点)を設けております。 本基準の設定にあたってはあらかじめ各園と共有させていただいており、園が入所を希望する児童を想定して枠を空けていただいても、それ以上の優先順位にあたる児童の申込みがあった場合は入所が叶わないことがあることも、ご理解いただいているところです。 他の保育ニーズや定員の都合上、ご要望全てにお答えすることができていない状況がありますが、受け入れ枠の拡大などについて、今後とも各園と相談しながら進めてまいります。 今回はご希望に添えず申し訳ありませんが、入所の利用調整についてより良い方法がないか、引き続き検討してまいります。</p>	子育て支援課
9月15日	10月12日	<p>学童 学童の開所時間の問合せが何件かきています。全てにおいて「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」にお願いして、地域で見守ろうのような文面を見ますが、そうではなく仕事を辞めざる得なくなってしまう現状の人がいる事を理解して市役所としても力を入れて欲しいというお願いです。 「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」にお願いしているから市としては関係ないというスタンスはやめてもらいたいです。また令和2年から延長できるようになったとのことですが、3年たつたいまでも延長できていない状態です。人員確保など問題はありますか、これではなにも問題が解決されていないのと一緒にとは思いませんか？ また、ファミリーサポートの利用も案内されていますが、毎日同じ方？または毎日違う方に延長時間みてもらえというのでしょうか？もう少し市民に寄り添った解決策を考えてください。宜しくお願い致します。</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ業務委託し、地域の子どもは地域で育てるという観点から、その下部組織として小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」にそのクラブ運営方針をご検討いただき、運営にも関わっていただいております。</p> <p>利用者から開所及び閉所時刻の延長を要望された各クラブの運営委員会は、開所及び閉所時刻を最大1時間延長できることとしておりますが、職員の配置等の条件を踏まえ、実施地域が少ないのが現状です。 現在開所時間の延長を実施していないクラブであっても、利用者からご意見をいただくことで、各運営委員会でも延長について検討することができますので、入会しているクラブまでご相談ください。</p> <p>ファミリーサポートは、子育てを応援したい人「まかせて会員」と、子育てを応援してほしい人「おねがい会員」、どちらも活用したい人「どっちも会員」とが、お互いに育児の助け合いを行うボランティア組織です。 「おねがい会員」は、毎月月末までに、翌月の活動の予定をご連絡してもらうことになっており、基本的には毎月同じ「まかせて会員」にお願いできるよう調整しますが、他の「まかせて会員」に対応してもらう場合もあります。 詳しくは、ファミリー・サポート・センター事務局(055-952-8078)へお問い合わせください。</p> <p>市としましては、連絡協議会に対して、保護者など利用者からの要望に応じて、各運営委員会が開所時間の延長を実施できる体制づくりについて、継続的な指導を実施するとともに、今年度実施したアンケート調査でいただきました、利用者のみならずのご意見等を参考に、児童・保護者の双方にとって安全に利用しやすいクラブにするため、どのような対応が適切であるか検討しておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	子育て支援課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
9月29日	10月13日	<p>障がい者のタクシー券の効率的な利用</p> <ol style="list-style-type: none"> 令和4年度タクシー券の予算額(交付額)と利用額(執行額・執行率)をお尋ねします。 令和5年度9月、一人暮らし高齢者と高齢者世帯(夫婦のみの生活)の生活実態調査(長寿福祉課所管)を面談(自宅訪問)でしています。 困り事を訪ねた所、通院(順天堂等)でこんなことがありました。 その方達等(複数の要因) <ol style="list-style-type: none"> ①高齢者2人世帯の一人(自家用車はありません) ②障害者手帳持っています ③介護認定受けています ④国指定難病にりかんしています その家族ですが、①家族(身内の親せき含む)がいない又は、②家族がいても遠方で生活している <p>↓</p> <p>順天堂等への通院は、タクシー又はバスに頼らざるを得ません</p> <p>↓</p> <p>タクシー券増額を希望</p> タクシー券100の予算に対し110%の執行はありません。 一方で100の予定に対し執行率(仮)90%はあります。 その差額10%をタクシー・バスに頼らざるを得ない障がい者へ交付できませんか。 本日の研修で全く同一の状況を持つ障がい者はいません。一人一人ベストでなくてもベターな寄り添い方はあります。と。 その一つとして、タクシー券1人当たり同額は事務処理上は楽ですが、同額でなく、変動額でも良いのではありませんか！ 施策・政策上の提案をいたします。宜しくお願いします。 	<p>令和4年度重度障害者タクシー利用料金助成の実績については、予算額:15,253,800円、執行額:14,554,170円、執行率:95.4%(予算残額:699,630円)となっております。</p> <p>今回、ご意見のありました重度障害者タクシー利用料金助成の利用拡大については、今後の取り組みの参考とさせていただきます。</p> <p>なお、1人1人の対応としては、障がい福祉サービスの移動支援事業(利用条件あり・タクシー券と併用不可)があります。</p> <p>その他、タクシー・バスにおける利用料金の割引に関しては、タクシー運賃の割引(1割引、身体・療育手帳所持者)、静岡県の乗合バス事業者が運営する路線バス運賃の割引(普通券5割引・定期券3割引、身体・療育・精神手帳所持者)もありますのでご利用ください。</p> <p>今後も障がい福祉の推進に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い致します。</p>	障がい福祉課

令和5年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
8月1日	8月29日	<p>一人暮らし高齢者等実態調査について</p> <p>1. 令和4年及び令和5年8月1日の「広報ぬまづ」のお知らせ内容(文言)が同じです。 2. 令和4年8月の「市民の声」に対し、御課は「調査の周知方法については、検討してまいります」と回答しています。 3. 検討した結果にも拘わらず、同一の周知方法に至った経緯をお聞かせ下さい。</p> <p>(提言)</p> <p>1. 自治会(町内会)単位の回覧(板)にて周知すべきと考えます。 理由 ①依然として高齢者に対する金品サギが横行しています。 ②多数が目にする広報は、悪用されかねません。 ③特定少数が目にする回覧(板)は周知する方法としてベストではないがベターです。 ④「向こう三軒両隣」で高齢者(世帯)以外にも周知することで互近助(ごきんよ)の目くばり、気くばりが期待できます。 ⑤回覧文書(案)は御課が示し、必要に応じて(自治会事情に応じて)字句の修正を可能とします。 ⑥文案には、その地区(自治会等)担当の民生委員の名を記入し、周知を図ります。 ⑦内限文書的な内容とすることで、内部の周知及び外部の侵入を阻止できます。</p> <p>2. 「広報ぬまづ」では、訪問時期を8月中旬からとしています。調査基準日が9月1日です。おかしいと思います。「訪問時期は9月1日以降順次」とすべきです。</p> <p>3. 今からでも遅くはありません。自治会の回覧板の日・ひん度にもよりますが、8月中旬に回覧できたら良いと考えます。</p>	<p>日頃より本市の高齢者施策にご理解、ご協力いただきありがとうございます。</p> <p>広報ぬまづへの掲載内容につきましては、民生委員を名乗る不審者への注意喚起の記載を検討しましたが、民生委員の方々には訪問調査時の身分証明書の携帯・提示、調査についての説明を行うことを徹底しており、昨年と同様の内容といたしました。</p> <p>次に訪問時期につきましては、調査基準日を9月1日としているものの、民生委員一人あたりの担当地区は広範囲であり、高齢者人口は増加していることなどから円滑に調査が行えるよう、8月中旬頃から開始できることとしています。なお、基準日以前の調査において、9月1日時点での世帯の状況が異なると判明した場合には、基準日時点の状況を反映するよう依頼しているところです。</p> <p>最後に回覧板のご提案についてですが、市民の皆様への周知方法には自治会にお願いする回覧板のほか、広報ぬまづ、市ホームページ、市公式SNS等があり、回覧板につきましては、回覧する資料の仕分け等を行うこととなる自治会の皆様の負担軽減のため、極力削減する方針となっております。</p>	長寿福祉課
8月4日	8月16日	<p>子供の健康相談問診票</p> <p>平素は、市民のために行政に従事いただきありがとうございます。</p> <p>私は今年娘が生まれてから仕事と育児を両立できるよう、会社から育休取得をいただき、妻と同様に育児をしております。</p> <p>過日、児童相談問診票が届き記入しようとしたところ、「主な保育者」という欄に(母・祖母・一保育園)と書かれている点に目が留まりました。</p> <p>祖母の前に「父」がないのはなにか理由があるのでしょうか？</p> <p>「主な保育者」に父はなり得ないのでしょうか？</p> <p>細かい点で、気にしなければ何てことないことかもしれませんが、正直ショックを受けました。妻にも聞いてみましたが、嫌な気分になるねと、内容に疑問を感じておりました。</p> <p>共働きが増えている今の時代、さまざまな家庭の形があると思いますので、「父」「祖父」の選択肢を追加いただけるよう、柔軟に対応いただけることを期待しております。</p>	<p>問診票の主な保育者欄に「父」がないことにつきまして、ご不快な思いをさせてしまい申し訳ありませんでした。</p> <p>父親が主な保育者になり得ないという理由で欄がないことはございません。</p> <p>今回のご意見にある共働きが増えていることや、男性の育児休暇取得が促進されている時代背景を鑑み、7か月児健康相談以外にも、主な保育者欄のある幼児健診(1歳6か月・3歳)の問診票も含めて内容を検討し、「父・母・その他」と内容を統一することにいたしました。</p>	健康づくり課

令和5年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月18日	7月26日	<p>学童について なぜ沼津の学童は18時までなのでしょう？ 近隣の市区町村は18時半や19時までなのが多いようです。 私の会社は正社員での時短の選択がありません。 そのような会社にお勤めの方もいらっしゃると思います。 お願いします。生活に関わることです。 もう少し改善策を本気で考えていただきたいです。</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ業務委託し、地域の子どもは地域で育てるという観点から、その下部組織として小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」にそのクラブ運営方針をご検討いただき、運営にも関わっていただいております。</p> <p>開所時間につきましては、令和2年度から、各運営委員会の判断により、クラブの開所時間を前後最大1時間まで延長可能としておりますが、職員の配置等の条件を踏まえ、実施地域が少ないのが現状です。 各クラブへの送迎やクラブ閉所時の預かりにつきましては、育児と仕事の両立を支援するファミリーサポートセンター（電話：055-952-8078）の活用もご検討ください。</p> <p>今後とも、児童・保護者の双方にとって安全に利用しやすいクラブにするため、どのような対応が適切であるか検討いたしますので、ご理解のほどよろしくご願ひいたします。</p>	子育て支援課
7月19日	8月2日	<p>扶養共済制度掛金 知的障害のある子どものために、扶養共済制度掛金で積み立てを始めました。毎月18600円を65歳になるまであと30年以上収めることになっていますが、この支払が銀行の窓口でしか対応できないとのことでした。月額固定なのにこの先30年以上毎月銀行に行かなくてはならないのが大変です。銀行に行くために時間休暇を取得しなければなりません。他の県や自治体では口座引き落としも可能などがあるようです。沼津市もぜひ検討していただけないか。</p>	<p>扶養共済制度掛金につきましては、その都度、金融機関へ行かなければならず、ご不便をおかけしております。</p> <p>沼津市では、扶養共済制度掛金については、口座引落は実施しておらず、金融機関にて納付書でのお支払いをお願いしております。</p> <p>今後、皆様からの声を参考に、利便性向上のため、口座振替やキャッシュレス化なども検討してまいります。</p> <p>なお、お支払回数につきましては、3ヶ月払い、半年払い等とすることも可能ですので、ご希望される場合にはご連絡くださいますようお願い致します。</p> <p>今後も障がい福祉の推進に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い致します。</p>	障がい福祉課

令和5年6月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
6月14日	6月27日	<p>保育園 年少の子どもが4月に認可保育園に転園後、ひどい登園拒否をおこして通うのが難しくなっていました。 当初は様子を見ていましたが5月下旬に入っても悪化の一途をたどり、保育園の対応にも違和感を覚える場面が多々ありました。 体罰ともとれる現場も目撃し、幼稚園教諭・保育士の有資格者の方々に相談したところ「保育園の対応は不適切」「価値観が古い」とのご意見でした。</p> <p>そうした経緯から転園を希望して子育て支援課にご相談しました。 話自体は丁寧に聞いていただけましたが、「慣れない環境で子どもが泣くのは当たり前。安易に環境を変えても解決するとは限らない」「保育園の対応は不適切な部分はあるが、先生方もがんばっているから仕方がない」といった主旨のご回答でした。 こちらとしても熟慮した上での相談でしたので、事なかれ主義的な対応には正直がっかりしました。 もちろん、保育士の皆さまが少ない人員でご苦勞されていることも存じ上げていますし、子どもを見ていただけて深く感謝しております。 しかし一方で、全国的に保育の質について問題視される中、「先生たちも大変だから」と保育園に対して意見を言えぬ空気感も危険だと感じます。そもそもにおいて先生方に余裕のない状況が問題なので、一朝一夕にはいかずとも保育現場の労働環境の改善にもぜひ取り組んでいただきたいです。 園と適切にコミュニケーションが取れていれば、継続して通うという選択肢もあったかと思えます。 しかし保育園の中で何が起きているのか保護者は分かりません。言葉の未発達な子どもの訴えを拾うことしかできません。 先生方にお任せしようと思えるだけの信頼関係が構築できませんでした。子どもは現在は民間の託児所にお世話になっていますが、見違えるほど明るくなりました。 沼津市の子育て支援課は情報開示にも積極的ですががんばっているなど期待をしていただけに、今回の対応は残念に感じました。</p>	<p>この度は、職員の対応におきまして、不快な思いをさせてしまったことに対し、深くお詫び申し上げます。 保護者の方から園に対するご意見や相談があった場合、基本的には相談者の意向に沿って対応し、要望がある場合は市から園に内容を伝えた上で、必要に応じて改善いただくよう働きかけをすることとなっております。 当時の対応について職員に確認したところ、当該私立保育園からの退園を前提としたご相談に対し、お子様の環境変化などの転園リスクも踏まえ、園との関係改善の可能性についてご確認させていただいたところであり、特に園や保育士を擁護する意図はなかったとのことでした。 しかしながら、今回は相談者のお気持ちを汲み取ることができなかったと、ご意見を真摯に受け止め、このようなことが再発しないよう、気持ちに寄り添った対応や誤解のない表現、丁寧な説明を心がけることを課内で改めて確認いたしました。 今後、ご相談を受けた際には、お気持ちや状況に寄り添った対応ができるよう努めてまいります。 また、保育士の労働環境につきましては、私立施設に対して保育士の賃金改善のための給付を行うなどの施策を通じ、各施設に環境改善へ向け協力いただいているところですが、慢性的な保育士不足は長らく課題となっております。先般、国より保育士の配置基準の見直し方針などが示されておりますので、そうした動向を確認しながら、労働環境の改善に向けた取り組みについても引き続き検討してまいります。</p>	子育て支援課
6月19日	7月5日	<p>授乳室 沼津駅周辺特に南口に授乳室が一箇所しか設けられていないのは問題ではないでしょうか？ 私は車を所持しておらず、駅周辺を利用します。しかし商店街の中はもちろん、比較的新しい施設のイーラデや駅ビルにも授乳場所がありません。 思い切って授乳ケープを使用して外で授乳を考えても、ベンチが少なく、また人が行き交う場所にばかりあるので1人ですと防犯面からも羞恥心からも難しいです。一箇所の授乳もどこにあるか分かりづらく初めてきた人は探せないと思います。</p> <p>乳児を連れていると、ららぽーとの便利さが身にしみずららぽーとの子連れの歓迎具合と駅周辺の子連れへの冷たさがとても対照的でした。 駅前の再開発が始まっているようですがその点はどう対策されるのでしょうか？授乳は子供の生理現象のため、授乳室が十分でない場所へは行くことができません。税金を投入するのならば、すべての人に開かれた場であることを望みます。平日駅の観光案内所内を見ると閑散としていることが多いですが、例えばその中に授乳室を設けることや、駅へ市からも要望を届けることは検討出来ないでしょうか？</p>	<p>授乳室について、ご不便をおかけし申し訳ございません。</p> <p>沼津市内の授乳室については、「赤ちゃんの駅」として、沼津市子育てポータルサイトに地図や連絡先を掲載しておりますので、そちらからご確認いただけます。 沼津駅南口周辺ですと、沼津っ子ふれあいセンターぽっぽ、沼津市立図書館に授乳室がございます。 駅から一番近い、「沼津っ子ふれあいセンターぽっぽ」の授乳室の場所については、わかりやすくご案内できるよう、今後、駅付近の施設等に掲示してまいります。 また、沼津駅周辺の整備については、新駅舎や高架下などに授乳室をはじめとした子連れ世帯へ優しい要素も入るよう、関係機関に提案してまいります。</p>	子育て支援課

令和5年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
5月8日	5月17日	<p>保育料の無償化 1人目を出産しました。教育資金、将来のことを考えると中々2人目のことを考えられません。 東京都、静岡市、お隣の長泉町でも2人目より保育料の無償化が始まっているようですね。沼津市も頑張ってもらえませんか。 無償化を実施していただけたら、心置きなく働きに出れます。ご検討お願い致します。</p> <p>市長さんに届きますように。</p>	<p>保育料につきまして、国の基準を超える軽減は各自治体の独自施策となります。本市では平成28年度から、3人以上のお子様がいいらっしゃるご家庭については、所得状況やきょうだいの在園に関わらず、第2子を半額、第3子を無料とする取り扱いとされているところです。</p> <p>子育てしやすい環境づくりにおきましては、保育料等の負担軽減に加え、保育環境の整備や保護者支援の充実が重要であると考えております。</p> <p>本市では3歳から5歳児にかかる副食費の第2子以降の軽減措置においても、きょうだいの年齢要件を問わず、国の設定金額に月1,000円を上乗せして軽減するなどの独自施策に努めているほか、本年度は保護者と園との連絡にかかる利便性向上のため、公立保育所等へのICT導入を進めます。</p> <p>さらに保護者の皆様の負担軽減のため、園に対する補助金等により、私立も含めた市内全ての保育所や認定こども園等で使用済み紙おむつの回収を行うことを予定しています。</p> <p>引き続きよりよい施策について検討し、子育てしやすい環境づくりに努めてまいりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。</p>	子育て支援課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
5月10日	5月23日	<p>転園時の理由によるポイントのマイナスについて 子供2人を認可の私立保育園に通わせている保護者です。</p> <p>■改善の要望 市の方に、転園の相談・申請に行った際、園の方針と合わないという理由での転園だとマイナスポイントとなり転園が難しいとのことでした。(難しいと分かったうえで転園の申請はしました。) 今回は上の子の時と同じだろうと思い詳細な確認を怠った保護者である私に責任があるのは承知しておりますが、ただ、入園前の見学など短い時間では気がつくことが難しく、実際に入園してから認識のギャップに気が付くご家庭もあると思います。 親も子供の負担を考えており、気軽に転園の申請をしているわけではありませんが、不安を抱えたまま子供を預けることによる大きな精神的負担がかかるため悩んだ結果、改善する方法がないなら仕方なく転園の申請をしました。 子育て世代が沼津市で安心して子供を預けることができ、安心して働けるように、転園1回目はマイナスにならないなど、なにか救済措置を検討していただくことはできないでしょうか？</p> <p>■転園したい経緯 今年度から下の子を0歳児クラスに通わせています。 上の子の時には、日々の子供の様子や成長を連絡帳に記載いただいていたので、子供の様子や成長を先生方や家族間でも共有でき、安心して子供を預けることができました。ただ現在は、午睡時のチェックや先生方の休憩時間の確保などの観点から、連絡帳にて園での様子を伝えていただけなくなりました。 その代わりに、園での様子をA4程のボードにその日の主活動(お散歩など)の様子が写真と先生の一言と共に張り出す形式に変更になっていました。 保護者としても、先生方の負担軽減のためならその方針に理解し協力をさせてもらいました。 ただ変更によって、お迎えに行った保護者しかその写真を見る事ができず、お迎えに行くことができない保護者は保育園での様子が伝わりづらくなっており、 また、何をして過ごしたか全体の様子は分かりますが個別様子や成長は分からない状況であります。 0歳児の間だけでも(上の子の時も0歳児の間だけでした)、個別の様子などが分かるようにしていただけないか、保育園の主任や園長先生に口頭またはお手紙にて相談させて頂きましたが難しいようで、以下の回答をいただきました。 「園での保育活動の多くは集団(クラス)を重要な基本単位として展開されますので、クラス前のボードの記載内容に工夫を凝らす努力を続けるということでご理解願いますでしょうか。」 また、お迎えに行くことのできない親でも写真を見ることができるようになっていたか、 かもあわせて相談させていただきましたが園からは以下の回答でした。 「送迎できない保護者が、出勤前や仕事終わりに園に来てご覧ください。」 朝早く出勤し、帰日も22、23時になるので難しい旨を伝えると 「休日など都合のよろしい時にいつでもご覧ください」 これが園の方針なのでということでした。</p> <p>我が家に限った場合で言うと、父親はほぼ毎日帰宅が22、23時で、週に1回子供が寝る前に帰ってこれたらいい方です。 このような中で、子供との時間を作ろうと努力をしています。毎週末もしくは毎日、保育園の空いている時間に見に行くとなると、どうしても子供との貴重な時間を削るしかなくなってしまう、園の方針に従うことは難しい状況です。</p> <p>このまま何も話すことが出来ない0歳児を任せ続けることに対し、下記の要因も重なり、大きな不安を抱えています。 ・お迎えが遅くなった場合、日中担当してくれていた先生がいなかったため口頭での確認も難しいこと ・ここ数年保育士さんの入れ替わりが多くあったため、上の子が乳児の時に担当していた先生はいらっしゃらない ・新しい保育士さんが入ってくる人数より、やめられた保育士さんの人数のほうが多い ・書面での回答で「多くのご家庭から好評いただいている」との回答があったので確認したら調査などはしておらず具体的な人数は言えないとのこと ・先生たちを疑うつもりはないが、昨年度、近隣の市や沼津市で虐待などがあったこともあり、先生たちとの信頼関係が構築される前に、その日の子供の様子がわからないことに不安がある。</p> <p>急遽、他の園に見学に行き確認したところ、他の園であれば不安を解消できる問題であるようでしたので 子供の負担も考え、年長の上の子はそのまま、下の子(0歳児)のみの転園を希望しております。 どうか、沼津市で安心して子育てができるよう、ご検討のほどよろしくお願いいたします。</p>	<p>保育所等の入所におきましては、市で定めた入所調整基準に基づく点数制にて入所者の決定を行っています。</p> <p>保育の実施においてはその必要性や緊急性を第一に考える必要があります、まずはどの保育所等にも入所できていない方を優先するため、転園のご希望については、転居に伴い通園継続が困難と判断される場合を除き、調整基準において減点することとしております。転園希望については、全てのご家庭に何らかの事情があり、統一的な判断基準の設定が困難であることから、頻度や事情の重さではなく、原則、転居という客観的事由がある場合のみを例外規定としていただいております。</p> <p>できる限り多くのご希望をかなえられるよう、各園と相談しながら入所調整に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p>	子育て支援課

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
3月13日	3月31日	<p>ぼっぼの一時保育予約方法 ぼっぼでの一時保育の予約方法について、「希望時間を伝えての利用可能日を回答」していただけるよう改善頂けないかと思ひ問い合わせさせて頂きました。 現在の予約方法は、電話にて「希望日と時間」をお伝えすることで予約の可否を回答いただく方法となっております。 一時保育の予約がとれてからでないと私用の予定が立てられない場合、何日分も繰り返し以下の様にお伺いしている状況です。 「〇日の〇～〇時は空いていますか？」 「お調べしますので少々お待ちください…〇時以降なら空いてるのですが…すみません。」 せめて、「〇時～〇時に空いている日を教えてください」という問い合わせに答えて頂けるようにならないでしょうか。 いくつもの保育園に問い合わせしても一時保育の受け入れが難しいと断られてしまう状況で、ぼっぼが一番利用しやすくてありがたい存在です。 本来ならば電話でなくネットで空き状況の閲覧や予約ができたり、ぼっぼだけでなく市内全体で一時保育が利用しやすくなってほしいという願いもあります… 今後より利用しやすくなることを願っております。 ご検討の程どうぞよろしくお願ひいたします。</p>	<p>沼津っ子ふれあいセンター「ぼっぼ」では、一時的にお子様を保育できないときにお子様を預かる一時預かり保育を実施しております。 当該施設の一時預かり保育は予約制となっており、利用予定日の2週間前より予約受付を開始しております。 ご指摘いただきました「希望時間を伝えての利用可能日の回答」については、利用者の利便性向上のためこの度のご要望にお応えし、希望時間・人数・年齢等をお伝えいただければ、受付可能な2週間以内の日に限りその時点の利用可能日をお答えするようにいたします。</p> <p>また、保育所も含めた市内全体の一時預かり保育の受入状況に関しましては、各施設の在園児に対する保育士の人数及び行事の都合等により利用可否が日々変動することから、利用希望者から各園へご相談していただいているところです。 市といたしましても、各園とより密な連携を図り、利用を希望される皆さまに対して適切な情報提供に努めるとともに、皆様のご意見を参考に一時預かり保育の利便性の向上に取り組んでまいります。</p>	子育て支援課
3月27日	4月17日	<p>地域包括ケアシステム実効性構築への提言 1. 呼称の変更 ①御課(長寿福祉課)は、高齢者福祉課ではなく長寿福祉課です。 ②長寿者(高齢者)は、多々ある制度(仕組み)の運用で65才以上であったり、70才以上であったり、75才以上あったりして、誤解を招きかねません。(団塊世代を意識) ③私だけかもしれませんが、高齢者という名称は、マイナス(負)イメージです。 ④一方で、近年沼津市も含め自治体では、障害者と言う呼称を撤廃し、「障がい者」としています。当事者への配慮及び市民への認知度も高まり民間への波及効果も更なる期待があります。イメージ(先行)だけでは、実効性が乏しいと考える方もいると思いますが、一つのキッカケとなります。 (結論提言) 初めは御課の所管する事務手続き等において、高齢者という呼称はやめ、長寿者という呼称に統一できないか！提言致します。 →ひいては、民間の「高齢者施設」が「長寿者施設」という名称に変更できると良いですネ。</p> <p>2. 社会福祉課所管の「避難行動要支援者の個別避難計画策定」と地域包括ケアシステムを一体化(システムのネットワーク化に個別避難計画を組み込む)する。 ①沼津市では、2,488名の名簿に登録された要支援者がいます。そのほとんどが長寿者です。縦割り行政ではなく長寿者に関わるすべての部署の連携プレーが必要です。</p> <p>3. 両方(包括ケアシステムと個別避難計画)とも実効(実行)期限は2025年(～2028年)です。「絵に描いた餅」では、後日本気度が問われてしまいます。</p>	<p>ご提言について、下記のとおりお答えしますので、ご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>1. 呼称の変更について 高齢者とは、社会の中で他の構成員に対して年齢が高い群のことであり、高齢者の年齢の定義は一定のものではありませんが、世界保健機関の定義においては、65歳以上の年齢の方を高齢者としています。 長寿福祉課においては、高齢者という名称にマイナスイメージがあるとは言えないこと、老人福祉法及び介護保険法において、その対象を65歳以上としていることなどから、当課の所管する事務において高齢者という名称を使用しています。</p> <p>2. 個別避難計画と地域包括ケアシステムについて 個別避難計画は、現在、門池地区をモデル地区として、計画作成に取り組んでいます。計画作成に際しては、内閣府の取組指針に基づき、庁内外において推進体制を構築することとしており、庁内においては、社会福祉課、長寿福祉課、障がい福祉課のほか、危機管理課など関係各課で組織する検討会を立ち上げ、また庁外においても地域包括支援センター等と連携を図り、計画作成に取り組んでいるところです。</p> <p>3. 地域包括ケアシステムは、2025年に向けて、3年ごとの高齢者保健福祉計画の策定・実施を通じ、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じた構築を目指しています。 また、個別避難計画においては、2021年の災害対策基本法改正後、おおむね5年程度で優先度の高い方から取り組むこととしており、現在、順次計画作成を進めているところです。 今後とも関係機関と協力の上、地域包括ケアシステムの構築、個別避難計画の作成に努めてまいります。</p>	長寿福祉課 社会福祉課

令和5年2月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
2月16日	2月27日	<p>手話と「ラブライブ！サンシャイン」のコラボ</p> <p>「沼津市手話言語条例」が令和2年に施行されてから既に3年が経ちました。その間、手話言語条例を推進するための色々な事業が展開されていますが、運営主体が市職員OBなどの高齢者層が多く、シニア的な発想が事業を進める上でネックになりはしないか懸念があります。故大沼市長は沼津に活気を取り戻そうと、市が舞台となっているアニメ「ラブライブ！サンシャイン!!」を市民に浸透させるために積極性に尽力されました。故大沼市長の遺志を受け継ぎ、沼津市市政100周年を記念して「ラブライブ！サンシャイン!!」と手話のコラボ、すなわちラブライブ！の主人公たちによる手話劇の実現を期待しています。奇しくも昨年のテレビドラマ「silent」では手話を使う主人公が話題になりました。若年層を取り込み沼津市の活性化をするにはラブライブ！と手話のコラボはまさにうってつけだと思います。よろしく願い致します。</p>	<p>この度は、貴重なご意見を賜り誠にありがとうございます。本市では、令和2年3月に「沼津市手話言語条例」を制定し、手話や聞こえない人に対する理解の促進や普及啓発のため、様々な事業に取り組んでおります。</p> <p>ご意見のありました「手話とラブライブ！サンシャイン!!とのコラボ」につきましては、その実現性や有効性を関係機関で検討し、今後の取り組みの参考とさせていただきます。なお、市といたしましても若い世代に対する普及啓発は、非常に大事なことと考えておりますので、ラブライブ！サンシャイン!!に限らず、様々な機会を捉えてPRしてまいります。</p>	障がい福祉課
2月20日	3月2日	<p>緊急時の手話通訳者への直接派遣依頼</p> <p>沼津市手話通訳者派遣事業実施要綱第3条の2では、「手話通訳者の派遣を受けようとする者は、夜間、休日等における病気、事故等の理由による緊急の場合には、手話通訳者に直接派遣依頼をすることができる」と記載されていますが、沼津市登録手話通訳者で構成されている沼津市手話通訳者の会に以前、問い合わせしたところ、市役所地下の「休日・夜間窓口」に連絡してほしい、といったあいまいな回答があり、手話通訳者に直接派遣依頼すること自体、前向きに取り組んでいただけないようでした。このような当事者意識の欠如があると、沼津市手話通訳者派遣事業実施要綱の目的（第1条）である、聴覚障害者等の福祉の増進と社会参加の促進が困難になります。また防災上の観点からも社会的弱者である聴覚障害者が被災地に取り残される恐れがあります。手話通訳者への直接の派遣依頼ができるホットラインの構築、例えば通信手段としてのメール（メーリングリストも含む）やLINE等の開設、そして手話通訳者自身の負担を軽減するための夜間当番制の運用など、ぜひご検討をお願い致します。</p>	<p>手話通訳者派遣事業では、通常、申請者からの手話通訳者派遣申込書を受理した後、登録手話通訳者のスケジュール等を確認し調整の上、通訳者の派遣を決定しております。</p> <p>ご意見のありました「緊急時の手話通訳者に対する直接の派遣依頼」につきまして、平成13年に沼津市個人情報保護条例が施行されたことなど、登録手話通訳者のプライバシーや個人情報保護の観点より、メールアドレスやFAX番号等の公開は難しいことから、現在、緊急時の夜間休日の申請については、市役所守衛室へFAX等でご連絡をお願いしているところです。守衛室より連絡を受けた職員は、速やかに手話通訳者派遣に関する手配を行い、遅滞なく派遣できるよう努めております。また、聴覚に障がいがある方に対する支援として、119番通報を携帯電話のメールで送信できる「メール119システム」等があり、積極的な利用登録を勧めています。</p> <p>引き続き、本事業を必要とされる方に更に使いやすい事業となるよう、検討を進めてまいりますので、ご理解のほど、何卒よろしくお願いたします。</p>	障がい福祉課

令和5年1月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
1月6日	1月30日	<p>放課後児童クラブ 放課後児童クラブの開所時間ですが、沼津市は18時までとなっていると思います。令和4年3月の「市民の声」で時間を延長して欲しいとの意見があり、それに対し令和2年より1時間延長すると書かれたありました。沼津市子育てポータルサイトの放課後児童クラブ一覧の記事にも延長があるという記載があり、「対応できない放課後児童クラブもあります」とありました。</p> <p>これを見るとほとんどが18時以降も延長できるとしてしまい問い合わせたところ、沼津市はどことも18時以降開所していないとの返答がありました。長期休暇時、2地区のクラブが朝30分早く開所しているとのことでした。</p> <p>子育てポータルサイトの文章は誤解を招きかねないと思いますので文章の変更をお願いしたいです。</p> <p>更に、令和4年3月の「市民の声」でも挙がっていたように、近隣の市は民間の学童がいくつか(沼津にもあることは承知していますが入所条件があると思います)あり、時間も18時以降開所しているところもあるにもかかわらず沼津市は18時までとかなり制限があります。せめて保育園と同等の開所時間にして頂きたいです。フルタイムからパートに勤務形態を変更を余儀なくされています。ご検討をよろしくお願い致します。</p>	<p>この度は、放課後児童クラブの対応につきまして、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>本市では、地域の子どもは地域で育てるという観点から、現在、市内全体のクラブ運営を「沼津市放課後児童クラブ連絡協議会」へ業務委託のうえ、小学校区ごとに自治会・民生委員・学校・保護者の代表等で組織する「放課後児童クラブ運営委員会」にそのクラブ運営方針をご検討いただき、運営にも関わっていただいております。</p> <p>令和2年度から、各運営委員会の判断により、クラブの開所時間を最大1時間まで延長可能としておりますが、職員の配置等の条件を踏まえ、実施地域が少ないのが現状です。</p> <p>各クラブへの送迎やクラブ閉所時の預かりにつきましては、育児と仕事の両立を支援するファミリーサポートセンター(電話:055-952-8078)の活用もご検討ください。</p> <p>また、沼津市子育てポータルサイトの記載につきましては、現在開所時間の延長を実施していないクラブであっても、利用者からご意見をいただくことで、各運営委員会で検討できるよう記載しているものですが、誤解を招きかねないというご意見をいただき、一部修正しました。</p> <p>今後は、開所時間の延長や希望するサービスといった、利用者のニーズを把握するためのアンケートの実施など、安全に利用しやすいクラブにするため、どのような対応が適切であるか検討いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。</p>	子育て支援課
1月23日	1月30日	<p>不適切な保育のニュースの件 全4件 保育事業所と保育士の名前と所長の名前を市民に公表した方がいいと思います。自分も小さい子供がいますけどもし自分の子供がされていたらと思うと怒りを感じます?子供を預かる所がそのような事をしていい訳がないです。公表してしっかり責任を取らせた方がいいです。いいわいいわでは済まされません。</p>	<p>今回、市内保育事業所において不適切な保育が行われていたことは、大変残念なことであり、あってはならないことであると考えております。</p> <p>市では1月24日と25日に渡り、施設に対する特別指導監査を実施し、現在、詳細な経緯等について精査しているところです。</p> <p>そのような中、市といたしましては、通所されている園児や保護者のプライバシーに配慮する必要があることから、個人の特定を防ぐことを目的として、現時点で施設名については公表を控えることとしております。</p>	子育て支援課

令和4年8月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
8月16日	8月26日	<p>8月1日号広報ぬまづ「一人暮らし高齢者等実態調査」について</p> <p>1. 県内で民生委員を名乗る不審電話が発生しています。 2. 会話から個人情報聞き出しています。 3. 8月1日号広報ぬまづで「民生委員が対象世帯等に伺いますので協力願います」とらせています。 4. 丁寧なお知らせが良いのですが悪用されかねません。対策が急務です。 5. 高齢者は、「広報に記載があります」と訪問者から伝えられると不審者ではないと思ってしまうのが心配です。</p>	<p>県内では、民生委員を名乗る不審電話が発生しているため、民生委員の皆様には、各担当地区において注意喚起をお願いしているところですが、 また、民生委員は、民生委員としての活動中は常に身分証明書を携帯し、必要な際には提示しております。 いただいたご意見を受け、訪問の際には身分証明書の携帯や提示を徹底するよう、民生委員に対し、再度、注意いたしました。 調査の周知方法については、検討してまいります。</p>	社会福祉課
8月18日	8月31日	<p>障害者ヘルプカードについて</p> <p>障害者ヘルプカードをスーパー等々各方面に貼り出してもらい「どういう物(必要性)」かを知って頂きたいと思っております。</p>	<p>日頃より本市の障がい福祉行政につきまして、ご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。 ヘルプカード(マーク)は、多くの方にこのマークの意味や必要性を知っていただくことで、適切な配慮や援助が社会に、より広まっていくものと考えております。 市といたしましても、市役所庁内でのモニター広告や出前講座・イベント等での周知に努めております。また、9/1号の広報ぬまづへ掲載を予定しております。 今後につきましては、地区センターや小中学校等、市内施設におけるチラシの配架等、より多くの方にこのマークを知っていただけるような機会の創出を検討してまいりたいと思っております。何卒、御理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。</p>	障がい福祉課

令和4年7月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対 応	担当課
7月12日	8月2日	<p>子育て給付金 現段階では非課税世帯に給付金を頂けるらしいのですが、非課税じゃなくても苦しい方がいます。ギリギリ非課税じゃないから貰えない。コロナ禍で非課税まで収入が減ってないから給付金を申請できない。だけど納税はしなきゃならない。夏休みも間近で、複数の子供がいる人は食費や光熱費も掛かるのに、非課税やひとり親に絞るのはキツイです。また、他の県や市は独自に子育て支援金を出しているのに沼津市ももっと助けて欲しいです。国とか関係なくひとり親だけじゃなく沼津市独自に子育て世帯に力を入れて頂きたいです。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の長期化・物価高騰による、市民の皆様への生活支援や子育て世帯への支援については本市としましても、その重要性を認識しているところです。 そのため、本市では、住民税均等割非課税世帯をはじめとした、国基準による給付金の支給に加え、本市独自の子育て支援策として、食材費の高騰に対応した半年間の保育園の給食材料費の補助や小中学校給食費の無償化など、子育て世帯の負担軽減のための取組を実施します。 今後も国の動向を注視し、本市として実行できる支援について検討してまいりますので、ご理解くださいようお願い申し上げます。</p>	こども家庭課
7月22日	8月5日	<p>沼津市でして頂きたい少子化対策と母子の居場所について 今、現在少子高齢化が、私たち社会の問題となっていますが、少子化より目に見えて存在する高齢者に目が向き易いのではないかと痛感します。高齢者問題も大切ですが、やはり少子化は更に深刻かと思えます。子供を増やすのは、出生のデリケートな問題もありますので、若い人たちに安心して、一人でも多く出産して頂くためには周到な社会状況、社会形態と言うか、つまり行政、医療、保育、食品企業、衣料関係等々、それぞれが受け皿とならなければならぬと思います。市民一人一人が関心を持つことも大事だと思います。沼津市は立ち上がるべきです。そうしていけば日本全国にこの良き波は伝わり少子化が解消していくと信じています。そして今の若い人の世代は、中高年層と違い、個人個人が結婚相手を決める方々なので、結婚の成功性のもろい世代とも言えます。お腹に赤ちゃんを宿してから、親に自分達の結婚の承諾を得たりするそうです。無事に赤ちゃんを出産したとしても不安な結婚生活を送られる方々は少なくなく、また離婚する方々もいます。若いお母さんは、幼児と共に苦勞が絶えません。また離婚に発展しないにしても母子の居場所を創ってあげべきだと思います。行政の力で母子が居れる場を用意してあげて下さい。様々に家庭の事情は違うと思いますが、母子であればどなたでも居れる場所です。駐在される方や母親同士の情報交換が出来れば母親方は安心できると思います。同じような境遇の者もあれば、語り合うことも多々あると思いますし、沼津市は色々な方面から少子化を考え押し進めていくと共に母子の居場所、母子センターとでも言うのでしょうか。そういうものも出生率を上げるとともに創って頂きたいです。それがひいては沼津の発展、日本の発展につながると信じています。宜しくお願い致します。</p>	<p>ご指摘のとおり、少子高齢化が社会問題となっており、少子化対策として子育て世代に様々な支援を行う必要があると考えております。 沼津市におきましては、子育て支援センターが10か所あります。 子育て支援センターは、保育士等が常駐し、0歳から小学生までの子どもとその親等が気軽に利用できる遊び場の提供や、育児相談などを実施しており、子育て中の人たちの育児不安を解消し、安心して子どもを産み育てることができる環境を提供する施設です。 また、支援センターの職員が各地区センターに出向き、ボランティア等の協力を得ながら、親子での遊びや育児相談などを行っている「子育てサポートキャラバンびよびよ」、子育てされている方が気軽におしゃべりをしながら楽しい時間を過ごしてもらうことを目的とした「エンゼルサロン」なども開催しております。 本市の子育てに関する情報が市民の皆様へ届くよう取り組む必要があるため、市といたしましては、広報誌をはじめ子育てポータルサイトや子育て支援団体のSNS等の様々な媒体を積極的に活用して、沼津市民のみならず市外の方や幅広い世代への情報提供を強化するとともに、皆様のご意見を参考に、より利用しやすい施設となるように取り組んでまいります。</p>	子育て支援課

令和4年5月分「市民の声」

受付日	完了日	件名・内容	対応	担当課
5月12日	5月25日	<p>DV支援措置について DVが無いのにも関わらず、DV支援措置を申請すると、DV加害者として扱われてしまう。 この措置を悪用して、日本全国で、親と子が引き離されている。 申請を受けたとき、職員の方は、子供の人生がかかっていることを意識してほしい。簡単に受理すると、様々な人の人生が狂う。</p>	<p>DV等被害者支援措置は、国の住民基本台帳法及び住民基本台帳事務処理要領に基づき行っており、被害者の安全を最優先とした制度となっております。 今後も、国の制度のもと適正な相談業務に努めてまいります。</p>	社会福祉課